



住民税非課税世帯などに「くらし応援給付金」を支給します

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい所得の少ない世帯を支援するため、対象世帯に「くらし応援給付金」を支給します。

対象世帯＝基準日（令和8年1月1日）において上越市に住民登録があり、世帯全員の令和7年度住民税が非課税の世帯または均等割のみ課税の世帯（ただし、世帯全員が、住民税を課税されている別世帯親族の扶養になっている場合は対象外）
支給

額 ①住民税非課税世帯＝1世帯当たり3万5千円（うち灯油購入費助成金5千円）、②住民税均等割のみ課税世帯＝1世帯当たり1万5千円
他対象と見込まれる世帯には、2月下旬から3月中旬頃の間順次、支給通知または申請案内を送付
申請 6月30日（消印有効）までに郵送で生活介護課（☎025-520-5846）

[詳しくは](#)



事業者や商工関係団体を対象とした物価高騰対策

次の支援制度の申請を受け付けます。詳しくは市ホームページの募集要項をご覧ください。いずれの補助金も、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

申請①、②＝産業政策課（☎025-520-5729）、③＝商業・中心市街地活性化推進室（☎025-520-5734）

項目	補助対象事業・補助率	対象者	受付期間	市ホームページ
①上越市省エネ設備導入事業補助金	次の省エネ設備の入れ替え ・LED対応でない灯具のLED照明への入れ替え ・既設空調設備（エアコンなど）の入れ替え ・既設冷蔵冷凍設備の入れ替え ・既設ボイラ、給湯器の入れ替え <補助率> 2分の1（限度額25万円）	市内に事業所を有し、市税などを完納している中小企業者や農林水産事業者などを含む法人や個人	3月2日（日）から6月30日（金）まで（予算額に達し次第終了）	詳しくは
②上越市収益力・生産性向上推進補助金	収益力向上または生産性向上につながる次の事業 ・新商品や新サービスの開発、新市場開拓 ・デジタル化、DXの推進 ・設備投資による生産性向上 ・その他の生産性向上 <補助率> 通常枠：2分の1（限度額50万円） 特別枠：3分の2（限度額75万円）	市内の商店街振興組合、商工会、10者以上の中小企業者による任意団体など	1次募集 3月2日（日）から6月30日（金）まで 2次募集 8月3日（日）から10月30日（金）まで	詳しくは
③上越市プレミアム付商品券発行支援事業補助金	プレミアム付商品券の発行 <補助率> 4分の3（限度額500万円）	市内の商店街振興組合、商工会、10者以上の中小企業者による任意団体など	3月16日（日）から6月30日（金）まで（予算額に達し次第終了）	詳しくは

※事業開始前の申請が必要です。

令和8年4月1日から公の施設の使用料などを改定します

●使用料など改定の背景

市では定期的に使用料などの見直しを実施していますが、今回は、近年のエネルギー価格高騰などの影響を大きく受け、運営に係る維持管理経費が増加している施設の使用料などを改定するものです。



●改定対象施設

上越市立水族博物館、上越リゾートセンターくるみ家族園、南葉高原キャンプ場、安塚ゆきだるま高原（キューピットバレイスキー場、棚田動植物公園、

ゆきだるま温泉久比岐野）、六夜山荘、月影の郷、大島庄屋の家、菖蒲高原緑地休養広場、牧湯の里深山荘、柿崎マリンホテルハマナス、大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館、吉川スカイトピア遊ランド、吉川ゆつたりの郷、板倉保養センター、うみてらす名立

●改定後の使用料など

市ホームページをご覧ください。
申請○改定後の使用料など＝各施設所管課、○全般的な考え方＝資産活用課（☎025-520-5743）

[詳しくは](#)

